



# 金沢市公報

号外第8号

平成18年(2006年)3月31日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目次	ページ	
告示		金沢市老人福祉センターの指定管理者の指定について (長寿福祉課) 3
金沢市観光会館の指定管理者の指定について (国際文化課)	1	金沢市営表参道自転車駐車場の指定管理者の指定について (交通政策課) 3
金沢市文化ホールの指定管理者の指定について ( " )	1	平成8年告示第47号(本市が設置する都市公園の名称等について)の一部改正について (緑と花の課) 3
金沢市アートホールの指定管理者の指定について ( " )	1	教育委員会告示
金沢市額谷ふれあい体育館の指定管理者の指定について (スポーツ振興課)	2	体育施設の指定管理者の指定について (スポーツ振興課) 4
金沢市障害者高齢者体育館の指定管理者の指定について ( " )	2	スポーツ広場の指定管理者の指定について ( " ) 5
金沢市公園施設の指定管理者の指定について (緑と花の課)	2	

## 告 示

### ●金沢市告示第67号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項及び金沢市観光会館条例(昭和37年条例第4号)第17条の規定により、金沢市観光会館の指定管理者を次のとおり指定したので、同条例第20条の規定により告示します。

平成18年3月31日

金沢市長 山 出 保

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	所在地	名称	
金沢市観光会館	金沢市柿木畠1番1号	財団法人金沢芸術創造財団	平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

### ●金沢市告示第68号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項及び金沢市文化ホール条例(昭和57年条例第2号)第18条の規定により、金沢市文化ホールの指定管理者を次のとおり指定したので、同条例第21条の規定により告示します。

平成18年3月31日

金沢市長 山 出 保

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	所在地	名称	
金沢市文化ホール	金沢市柿木畠1番1号	財団法人金沢芸術創造財団	平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

### ●金沢市告示第69号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項及び金沢市アートホール条例(平成5年条例第40号)第18

条の規定により、金沢市アートホールの指定管理者を次のとおり指定したので、同条例第21条の規定により告示します。

平成18年3月31日

金沢市長 山 出 保

施設 の 名称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
金 沢 市 ア ー ト ホ ー ル	金沢市香林坊2丁目5番1号	株式会社ケイ・シィ・エス	平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで

●金沢市告示第70号

金沢市額谷ふれあい体育館の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及び金沢市額谷ふれあい体育館条例（平成6年条例第5号）第15条第2項の規定により、金沢市額谷ふれあい体育館の指定管理者を次のとおり指定したので、同条例第16条の規定により告示します。

平成18年3月31日

金沢市長 山 出 保

施設 の 名称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
金 沢 市 額 谷 ふ れ あ い 体 育 館	金沢市泉野出町3丁目8番1号	財団法人金沢市スポーツ事業団	平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで

●金沢市告示第71号

金沢市障害者高齢者体育館の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及び金沢市障害者高齢者体育館条例（昭和57年条例第3号）第15条第2項の規定により、金沢市障害者高齢者体育館の指定管理者を次のとおり指定したので、同条例第16条の規定により告示します。

平成18年3月31日

金沢市長 山 出 保

施設 の 名称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
金 沢 市 障 害 者 高 齢 者 体 育 館	金沢市戸水2丁目140番地	株式会社 エイム	平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで

●金沢市告示第72号

公園施設の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及び金沢市公園条例（昭和39年条例第8号）第16条第4項の規定により、金沢市公園施設の指定管理者を次のとおり指定したので、同条例第17条の規定により告示します。

平成18年3月31日

金沢市長 山 出 保

施設 の 名称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
金 沢 市 鳴 和 台 市 民 体 育 会 館	金沢市泉野出町3丁目8番1号	財団法人金沢市スポーツ事業団	平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで

金 沢 市 民 野 球 場	金沢市泉野出町3丁目8番	金沢市スポーツ事業団・奥・米	平成18年4月1日から
金 沢 市 民 サ ッ カ ー 場	1号	沢共同事業体	平成23年3月31日まで

●金沢市告示第73号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及び金沢市老人福祉センター条例（昭和44年条例第32号）第12条第2項の規定により、金沢市老人福祉センターの指定管理者を次のとおり指定したので、同条例第13条の規定により告示します。

平成18年3月31日

金沢市長 山 出 保

施 設 の 名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
金 沢 市 老 人 福 祉 セ ン タ ー 万 寿 苑	金沢市芳斉2丁目3番28号	財団法人金沢市福祉サービス公社	平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで
金 沢 市 老 人 福 祉 セ ン タ ー 松 寿 荘			
金 沢 市 老 人 福 祉 セ ン タ ー 鶴 寿 園			

●金沢市告示第74号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及び金沢市自転車等駐車場条例（平成3年条例第1号）第14条の規定により、金沢市営表参道自転車駐車場の指定管理者を次のとおり指定したので、同条例第15条の規定により告示します。

平成18年3月31日

金沢市長 山 出 保

施 設 の 名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
金 沢 市 営 表 参 道 自 転 車 駐 車 場	金沢市広坂1丁目9番16号	財団法人金沢まちづくり財団	平成18年4月1日から 平成22年3月31日まで

●金沢市告示第75号

平成8年告示第47号（本市が設置する都市公園の名称等について）の一部を次のように改正する。

平成18年3月31日

金沢市長 山 出 保

第1項の表中

「	99	みどり庭園公園	金沢市みどり3丁目22番 ほか	昭和51年 3月11日	平成7年 3月31日	を
」						
「	99	みどり庭園公園	金沢市みどり3丁目22番 ほか	昭和51年 3月11日	平成18年 3月31日	に、
」						
「	390	八日市1丁目 ふれあい公園	金沢市八日市1丁目238 番2ほか	平成17年 3月31日		を
」						

390	八 日 市 1 丁 目 ふ れ あ い 公 園	金沢市八日市1丁目238番2ほか	平成17年 3月31日		
391	畝田中ふれあい公園	金沢市畝田中3丁目501番	平成18年 3月31日		
392	畝田東ナベタ遺跡公園	金沢市畝田東2丁目545番	平成18年 3月31日		
393	粟崎町住宅公園	金沢市粟崎町3丁目168番2	平成18年 3月31日		
394	いなほふれあい公園	金沢市いなほ1丁目8番	平成18年 3月31日		
395	堀川新町公園	金沢市駅北土地区画整理事業地9街区	平成18年 3月31日		
396	藤江南1丁目 ふ れ あ い 公 園	金沢市藤江南1丁目79番	平成18年 3月31日		
397	神野東公園	金沢市神野町東107番2	平成18年 3月31日		

に

改め、第7項の表中

23	彦 三 緑 地	金沢市彦三1丁目294番1ほか	昭和59年 3月31日		
----	---------	-----------------	----------------	--	--

を

23	彦 三 緑 地	金沢市彦三1丁目294番1ほか	昭和59年 3月31日	平成18年 3月31日	
----	---------	-----------------	----------------	----------------	--

に

改める。

## 教 育 委 員 会 告 示

●金沢市教育委員会告示第4号

体育施設の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及び金沢市体育施設条例（昭和34年条例第20号）第12条第2項の規定により、金沢市体育施設の指定管理者を次のとおり指定したので、同条例第13条の規定により告示します。

平成18年3月31日

金沢市教育委員会委員長 津 川 龍 三

施 設 の 名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
金 沢 市 総 合 体 育 館			
金 沢 市 営 城 北 市 民 体 育 館			
金 沢 市 営 城 南 市 民 体 育 館			
金 沢 市 営 城 東 市 民 体 育 館			
金 沢 市 営 城 西 市 民 体 育 館			
金 沢 市 営 森 本 市 民 体 育 館			

金 沢 市 営 浅 野 川 市 民 体 育 館	金沢市泉野出町3丁目8番 1号	財団法人金沢市スポーツ事業団	平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで
金 沢 市 営 中 央 市 民 体 育 館			
金 沢 市 営 城 東 テ ニ ス コ ー ト			
金 沢 市 営 西 部 市 民 体 育 館			
金 沢 市 営 総 合 プ ー ル			
金 沢 市 西 部 市 民 憩 い の 家			
金 沢 市 営 東 金 沢 ス ポ ー ツ 広 場			
金 沢 市 営 城 北 市 民 テ ニ ス コ ー ト			
金 沢 市 営 西 金 沢 テ ニ ス コ ー ト			
金 沢 市 営 大 徳 テ ニ ス コ ー ト			
金 沢 市 営 西 金 沢 少 年 運 動 広 場			
金 沢 市 営 陸 上 競 技 場	金沢市泉野出町3丁目8番 1号	金沢市スポーツ事業団・奥・米 沢共同事業体	平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで
金 沢 市 営 球 技 場			
金 沢 市 安 原 ス ポ ー ツ 広 場			
金 沢 市 営 浅 野 テ ニ ス コ ー ト			
金 沢 市 営 浅 野 運 動 広 場			
金 沢 市 営 大 桑 運 動 広 場			
金 沢 市 営 額 谷 運 動 広 場			
金 沢 市 営 久 安 運 動 広 場			
金 沢 市 営 田 上 運 動 広 場			
金 沢 市 営 医 王 山 運 動 広 場			
金 沢 市 営 法 光 寺 運 動 広 場			
金 沢 市 営 金 沢 テ ク ノ パ ー ク 運 動 広 場			
金 沢 市 営 湊 野 球 場			
金 沢 市 営 湊 運 動 公 園			
金 沢 市 営 専 光 寺 ソ フ ト ボ ー ル 場			
金 沢 市 営 医 王 山 ス キ ー 場			

●金沢市教育委員会告示第5号

スポーツ広場の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及び金沢市スポーツ広場条例（平成11年条例第68号）第15条第2項の規定により、金沢市スポーツ広場の指定管理者を次のとおり指定したので、同条例第16条の規定により告示します。

平成18年3月31日

金沢市教育委員会委員長 津 川 龍 三

施設 の 名称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
金 沢 市 内 川 ス ポ ー ツ 広 場	金沢市泉野出町3丁目8番 1号	金沢市スポーツ事業団・奥・米 沢共同事業体	平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで
金 沢 市 戸 室 ス ポ ー ツ 広 場			

平成18年(2006年)3月31日	印刷	発行人	金 沢 市
平成18年(2006年)3月31日	発行	発行所	金 沢 市 役 所
		印刷者	前 川 稔
定価	120円	印刷所	(株) 共 栄
			石川県金沢市玉銚4丁目166番地